

おわりに

平成26年度以降は、本方針で示した3Rの考え方に基づく総量目標を実現するため、具体的な計画や実施計画（アクションプラン）につなげていきます。用途別の総量目標や複合化のモデル事業を検討するとともに、施設運営の方針も含めた「（仮称）公共施設最適化計画」を策定します。また、計画の実施にあたっては、個別施設の方向性や事業の優先順位を整理した実施計画（アクションプラン）を作成します。

なお、今後の計画策定や実施計画（アクションプラン）の作成にあたっては、学識経験者等を交えた検討委員会などの意見も取り入れながら進めていくことを検討します。

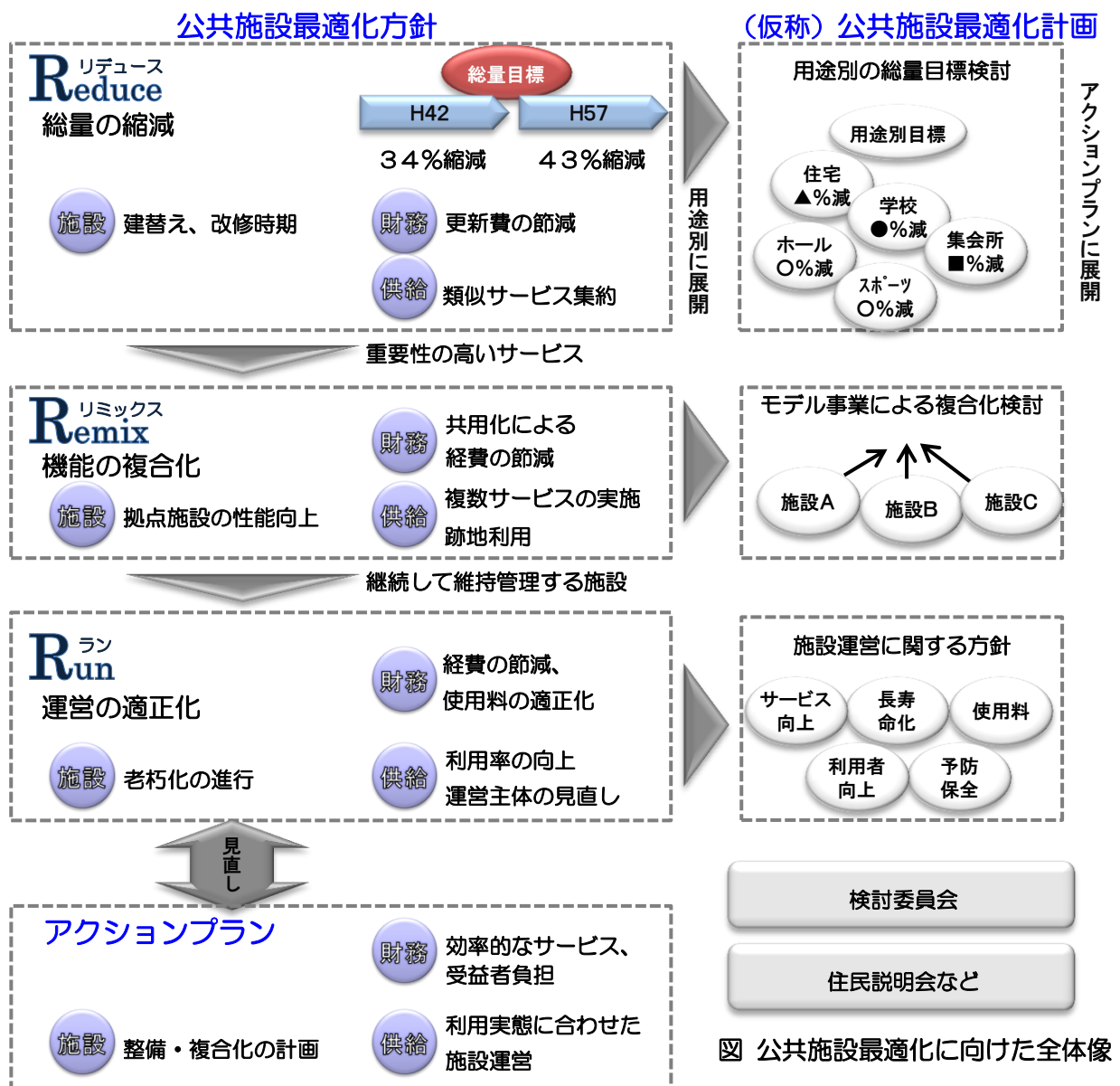


図 公共施設最適化に向けた全体像

今回、公共施設最適化方針という形で、本市の公共施設のあり方を見直していくための基本的な考え方を取りまとめました。

今後は、これまでの公共施設を新たに整備していくという発想から、今ある施設を活用し効率的にサービスを提供していく発想（脱ハコモノ主義）へと転換することで、伊賀市民の財産である公共施設を将来の伊賀市民へ持続可能な形で継承していく必要があります。